

信号を守る、一時停止の徹底など交通ルールとマナーについて家庭で話し合いました

応急手当講習

「救急の日」にちなみ、応急手当の普及を目的として、一般市民対象の応急手当講習会を開催します。

▽会場 市立札幌病院2階講堂（北11西13）。

▽対象 市内にお住まいの16歳以上の方。

▽定員・費用 30人・無料。

▽申込 8月20日（金）の午後5時までに電話で（先着順）。

▽申込・詳細 中央消防署警防課 緊急担当 ☎（215）2130

▽内容 ①普通救命講習（3時間）～観察要領・心肺蘇生法・止血法、②高規格救急車の展示、③寸劇。

▽日時 9月9日（木）午前9時30分～午後1時。



子育て掲示板

～子育てに役立つ情報を提供するコーナーです～

【子育て講座受講者募集】

◆日程・会場・内容 下表の通り。
3回1コース。各回午後2時～3時30分。

月日	会場	内容
9月2日（木）	中央保健センター （南3西11）	「子育てと遊びの大切さ」
9月9日（木）		「子育ては心育て」
9月16日（木）		「これからの子育て」

◆対象 0～2歳のお子さんを育てている保護者（受講中は、お子さんをお預かりします）。

◆定員・費用 20人・無料。

◆申込 8月11日（水）から電話で（先着順）。

◆申込・詳細 保健福祉サービス課子育て支援担当 ☎511-6399

中央区
歴史の散歩道
第95回

焼失家屋は全市街地の五分の一

札幌の大火

明治時代に札幌の市街地を襲った二回の大火をご紹介します。

雪国である札幌は、約半年間、積雪と厳寒の中で生活するため、火気を使用することが多い街です。また、当時は木造桎屋根の家屋が多く、今日に比べて耐寒、耐火の面で弱い構造でした。加えて、春から夏にかけて「馬糞風」と呼ばれる季節風が吹きすさび、特にこの時期、大火が多く発生しました。

大火として最初に記録されているのが、明治二十五年五月四日のことです。午後九時ころ、南三西四（狸小路四）付近から出火し、折からの西南の烈風にあおられ、四方に飛び火して広がり、南三条の北側から大通以南、および西五丁目から西二丁目までをたちまちのうちに焼失し、その焼失被害家屋は実に全市街地の五分の一に相当する八八七戸に及びました。

原因は、被災地域の家屋が密集し可燃性建造物が多かったことや、季節風により、飛び火したことで、さらには消火設備の問題などさまざまな要因がありました。当時の消火設備の主力は人力による手押しポンプの竜吐水と腕用ポンプというものでした。また、この大火で裁判所や小学校、警察署など著名な建物も類焼してしまい、市民生活に大きな被害をもたらしました。

翌年には、市内に千戸にも達する空き家がでるほど、札幌の発展はこの大火で大きく阻害されました。

二回目の大火は、四十年五月十日です。午前二時ころ、南三西一付近から出火し、当初南風にあおられていたのが、急に東南の風と変わり、火の手が二派に分かれて、一方は西に走り西五丁目到達し、他方は北に広がって大通まで及びました。延焼を防ごうと消防隊員は、激しい火勢を突破し、創成川畔から新川に部



▲南3西1付近から出火した明治40年の大火 北海道大学図書館所蔵